

経営者様限定

「モンスター社員を雇わないための採用技術」

弁護士が教える採用の5ステップ徹底解説!

出版記念
セミナー

このような方はぜひ本セミナー
にご参加ください!

- ✓ 問題社員を採用しない方法を知りたい
- ✓ 人手不足で「とりあえず採用」してしまったことがある
- ✓ 試用期間満了時に本採用拒否したい

職場の 弁護士 上野俊夫

問題社員に
困ったら読む本

弁護士が教える
採用・懲戒・解雇の完全対策

問題社員をクビに!
するのはNGです!

ローパフォーマー、協調性欠如、勤怠不良、
ぶら下がり社員、デジタル不応...

問題社員・モンスター社員には

3種類の
注意指導
懲戒処分
退職勧奨

で解決
できる!



問題社員に悩んでいる
中小企業経営者は
必読!

自由国民社

使用者側の弁護士
顧問先100社以上

Amazon労働法カテゴリー 1位
楽天ブックス労働部門 1位

オンライン

Web会議システム「Zoom」

2026年8月25日(火)

10:00~12:00

参加費用
無料!

上野労務経営法律事務所

弁護士 上野 俊夫



上野労務経営法律事務所

UENO LABOR-MANAGEMENT LAW OFFICE

〒374-0024 群馬県館林市本町2-2-14 アドホック館林2F
TEL:0276-56-4736 FAX:0276-56-4735
URL:https://komon-uenolaw.com/

拙著「職場の問題社員に困ったら読む本」への想い

経営者が“対応を誤ったばかりに会社が窮地に陥る場面を何度も見てきました。
本書を通じて、“守るための知識”を広めたいと考えています。

本セミナーで学べるポイント！

- 01.入社後のトラブルを防ぐための採用の5ステップを解説します
- 02.雇用リスクが高い人材を、履歴書と面接で見抜く方法をお話します
- 03.人手不足でも焦らず、失敗採用を回避するための募集戦略とは・・・？
- 04.試用期間なら解雇できる？本採用拒否のリスクについて解説します！

当事務所のセミナーが選ばれる理由

- ① 使用者側を手掛けている弁護士が時流に沿った労務トラブルを取り上げます！
- ② 大学院で労働法を専攻した弁護士が責任をもって講師を務めます！
- ③ 実際の紛争トラブルを踏まえた具体的な事例を解説します！

参加費用
無料！

参加特典

今回のセミナーにご参加の方へ
特典がございます。

- 01 無料面談(初回30分)
- 02 御社の採用リスクを無料で診断！
▼さらに、セミナーを機に顧問契約をお申し込みいただいた場合
- 03 無料での管理職向け労務管理セミナー実施
- 04 過去のセミナー、研修のテキストをご提供

お申込みはウェブ申込フォーム、またはFAXで送信ください (FAX:0276-56-4735)

お申し込み締め切り／令和8年8月24日(月)

【パソコン・スマートフォンから】

上野労務経営法律事務所 セミナー



で検索！

QRコード



スマートフォンからの
お申込みはこちら！

【FAX用お申し込みフォーム】

貴社名		ご担当者様名	フリガナ
ご参加者様名	フリガナ	役職名 (なければ部署名)	必須
ご住所	〒		
電話番号		FAX番号	
メールアドレス	必須		

お申し込み・お問い合わせ先／上野労務経営法律事務所

〒374-0024 群馬県館林市本町2-2-14 アドホック館林2F

TEL:0276-56-4736 FAX:0276-56-4735 URL:https://www.komon-uenolaw.com



※問題社員とは違法行為をしたり正当な業務命令に従わない社員等をいうものです。社員の人格は最大限尊重されるべきで、違法行為と人格は別のものがあり、問題社員という言葉は、社員の人格を非難するものではありません。